



## 2020JR総連春闘勝利！ シーズ⑪

**ベースアップは一律配分にするべきだ！**  
**等級別の格差拡大に不満！**  
2020年度新賃金配分第2回団体交渉

### 会社回答に対して持ち帰り検討

本部は4月8日、『申第30号・2020年度新賃金配分に関する申し入れ』に基づく第2回団体交渉を開催しました。会社は、2020年度新賃金配分について、「35歳ポイント800円（0.25%）の配分を、社員の基本給に等級及び区分に応じて額を加算する」と回答しました。本部は、「組合が要求した一律の配分とはなっていない。新型コロナウイルス対応で皆が努力しているにもかかわらず、更に格差が広がった。この回答は不満である」と、会社回答に対して対立を通告し持ち帰り検討としました。

#### 〈提案された主な加算額と初任給〉

一般社員		専任社員		学校別初任給額	
等級	加算額	区分	加算額		
J 1	600円	I	500円	S 1	大学院 247,300円
J 2	600円		400円	J 3	大学 217,200円
J 3	700円	II	500円	J 2	短期大学 197,400円
S 1	800円		500円	J 2	高等専門学校 ”
S 2	800円	III	700円	J 2	専修学校 ”
S 3	800円		700円	J 1	高等学校 178,300円
C 1	1,000円	IV	会社が別に定める。	J 1	中等教育学校 ”
C 2	1,000円			V	400円
L 1	1,100円				
L 2	1,200円				
L 3	1,300円				